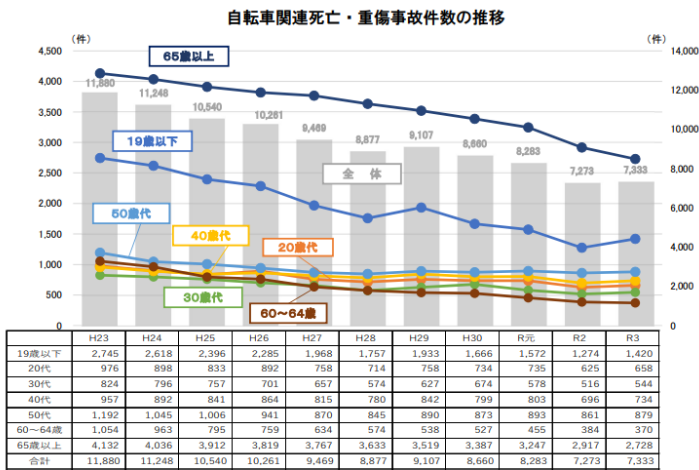


# ヘルメット着用の重要性

## 1 自転車関連死亡・重傷事故件数の推移

参考資料

図 自転車関連死亡・重傷事故(第1・第2当事者)件数の推移(平成23年~令和3年)



注・自転車乗用者が第1または第2当事者となつた事故の統計であり、同じ各年の自転車乗用者の相互事故は1件と1、第1当事者の件数を合計した。以下同様。

## 2 児童・生徒の自転車関連死亡・重傷事故件数の推移

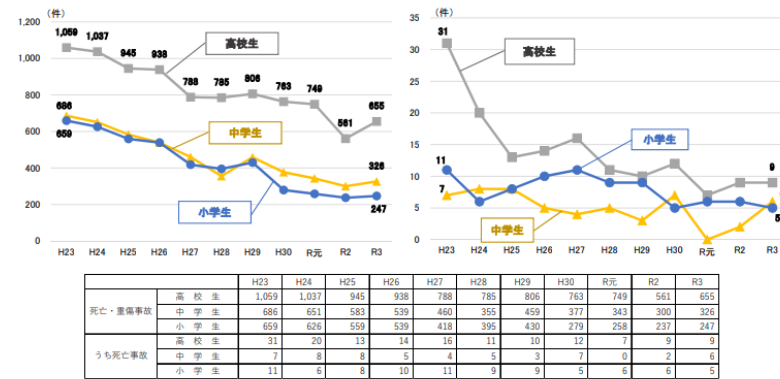
自転車関連死亡・重傷事故件数では、**高校生は小中学生と比較して2倍程度で推移**

図 児童・生徒の自転車関連死亡・重傷事故(第1・第2当事者)件数の推移(平成23年~令和3年)

図 児童・生徒の自転車関連死亡事故(第1・第2当事者)件数の推移(平成23年~令和3年)

児童・生徒の自転車関連死亡・重傷事故件数の推移

児童・生徒の自転車関連死亡事故件数の推移



上の警察庁交通局の資料「自転車関連死亡・重傷事故件数」を年齢層別にみると、「19歳以下」が全体の約2割を占めている(左図)

ほか、高校生は小・中学生と比較して、2倍程度で推移している(右図)そうです。

また、「頭部受傷の事故においてヘルメット着用による被害軽減効果は統計上明らかで(ヘルメット着用の有無で致死率に約3倍の開きがある)、世代を問わず着用が望ましい。」ということで、道路交通法の一部改正で「ヘルメット着用の努力義務化」されます。

熊本市から同様のお知らせが来ています。自分の命を守るために、自転車に乗るときにはヘルメットを被りましょう。なお、令和3年10月1日から県の自転車安全利用条例改正により「自転車保険の加入が義務化」されています。